

## 今後の手続きについて

### 1. 奨学金の振込状況を確認する

初回振込は4月21日(火)に行われています。振込状況を確認してください。支給月額は、家計収入に基づく3つの支援区分、通学形態等によって異なります。詳細は、申込時に配布した案内冊子「給付奨学金案内」の4ページ以降を参照してください。

### 2. 「現況届」を提出（インターネットで入力）する

『**「現況届（兼通学形態変更届）」の提出手続きについて**』に沿って、期限までにスカラネット・パーソナルにて、「現況届」を提出（インターネットで入力）してください。

**提出(入力)期限:5月19日(火)**

### 3. 「誓約書」を学校に提出する

「**誓約書**」に必要事項を記入し、下記提出方法に従って、学校にご返送ください。同封した「給付奨学生のしおり」9ページ以降に、誓約書の説明や記入例等が記載されていますので、ご確認ください。

### 4. 自宅外通学に係る証明書類を学校に提出する（※該当者のみ）

「自宅外通学者」は、2020年4月時点で生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す証明書類（「賃貸契約書」や「入寮許可証」等）が必要です。（コピー可）

「**自宅外通学証明書類**」に必要事項を記入し、賃貸契約書のコピー等とあわせて提出してください。

## 提出方法

「誓約書」と「自宅外通学に係る証明書類」は、以下の方法で提出してください。

提出方法:レターパックまたは簡易書留による郵送

**提出期限:5月19日(火)必着**

提出先:〒371-0034 群馬県前橋市昭和町 3-7-27  
明和学園短期大学 学生課奨学金担当 宛

★不明な点や相談がある場合は、学生課(027-231-8286/平日 8:30~16:30)にご連絡ください。